

令和6年度一般会計補正予算

今回の補正予算は、主に次に掲げる事業のため、
に、1億700万円を減額しました。これにより、
補正後的一般会計予算総額は422億4600万
円となりました。

〈第8号〉（主なもの）

● 低所得世帯支援給付金給付事業

・・・・・ 2億2900万円

国の低所得世帯支援給付金給付事業の追加に
よるもので、

● ふるさと納税事業

・・・・・ 1億7500万円

ふるさと納税の増額に伴う返礼品等の追加に
伴うもので、

〈第9号〉（主なもの）

● その他（事業費の確定に伴うものなど）

・・・・・ ▲2億233万円

〈第10号〉

● 損害賠償金

介護サービス提供体制整備促進事業費補助金
の一部不交付による賠償金の追加に伴うもので、

条例の制定（主なもの）

● 袋井市長等の給料の減額に関する条例の制定に ついて

袋井市介護サービス提供体制整備促進事業費
補助金を事業者が受けられなかつた一連の経過
を踏まえて、市に損害を与え、市の信用と市民の
信頼を損ねたことに関し、市長及び副市長の責
任を明確にするため、給料の減額（令和7年3月
分給料の100分の10）に関する必要な条例を新
たに制定するものです。

その他

● 第3次袋井市総合計画基本構想について

この基本構想は、令和8年度から17年度まで10
間のまちづくりの長期的な指針です。袋井市が目指
すまちの将来像を「にぎわい ずっと続くまち ふく
ろい」と掲げ、「誰もが笑顔で 自分らしく輝けるま
ち」の実現「住み続けたいと思える 魅力あふれるま
ちの実現」「多彩なつながりで 支え合いを実感でき
るまちの実現」の三つの基本目標を定めるものです。

条例の一部改正（主なもの）

● 袋井市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

非常勤消防団員や消防作業に従事した者など
に對する損害補償の額や内容などは、非常勤消防
団員等に係る損害補償の基準を定める政令におい
て定められており、所要の改正を行うものです。

人事（敬称略）

青木郁副市長の辞職に伴う新たな副市長の選
任について原案のとおり同意しました。

任期は、令和7年4月1日から4年間です。

● 副市長 石田 理（いしだ おさむ）

前静岡県危機管理部
危機政策課危機専門官



● 人権擁護委員

令和7年6月30日をもつて任期満了となる委員
について、市長が推薦する次期の候補者について
原案のとおり同意しました。

任期は、令和7年7月1日から3年間です。

・鈴木 孝子（松原）再任
・有海 佳子（西田）新任
・平岡 敦司（豊住）新任

袋井市議会議員会条例の一部改正について

政治倫理意識の確立を図ることを目的としま
す。詳細は11ページをご覧ください。

【議員提出議案】 袋井市議会議員政治倫理条例の制定について

令和7年度の行政組織機構が決定され、新た
に「こども若者家庭センター」が加わることか
ら、所要の改正を行うものです。

国に対する意見書（要旨）

市議会は次の意見書を国に提出する議案を全
会一致で可決しました。

● 公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・ 確保を求める意見書

公立の義務教育諸学校の適正教員数を維持・
確保していくため、次の事項に取り組むよう
く要望する。

- (1) 業務内容の見直しや校務のDX等による業
務効率化を進めるなど、さらなる働き方改革
の推進を強力に支援すること。
- (2) 教職調整額を直ちに現行の4%から10%に
引き上げるとともに、時間外勤務を抑制する
ための法整備を進めること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部
科学大臣